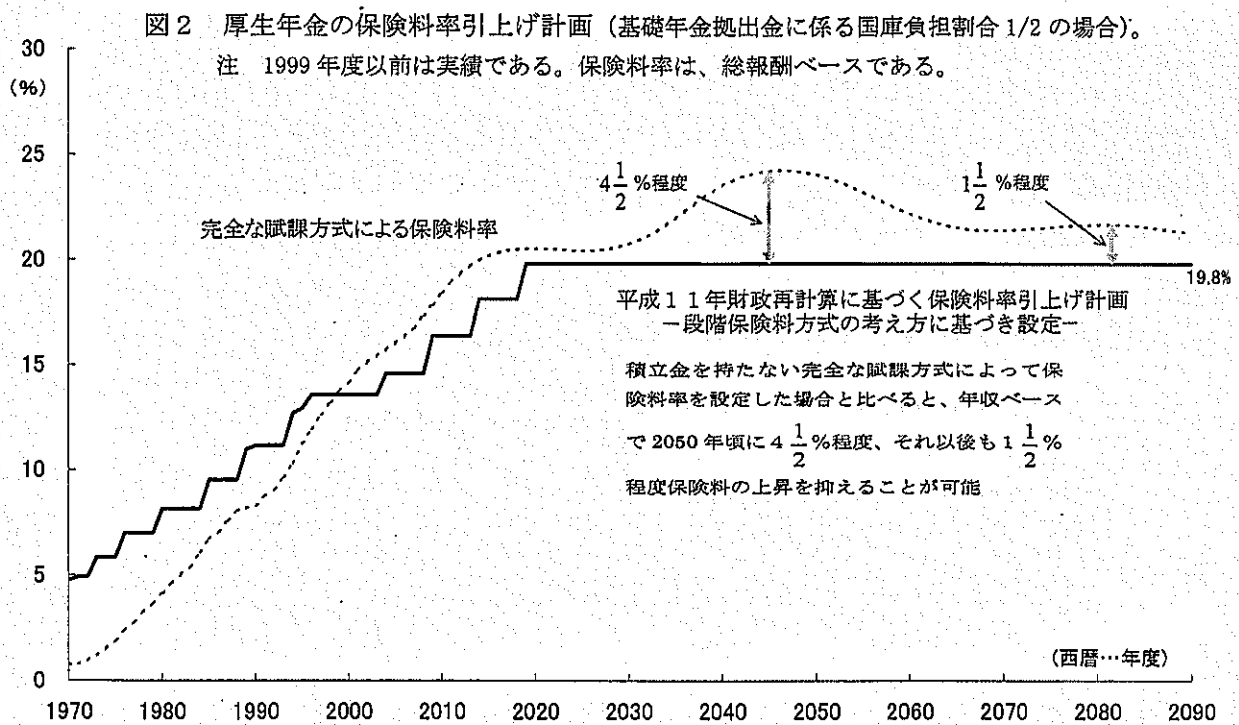


しかし、少子高齢化が急速に進行しており、現役世代の保険料のみで年金給付を賄うことにすると、後世代の保険料負担の急増は避けられない。そこで、一定の積立金を保有し、その運用収入を活用することにより、将来世代の負担を軽減することとなっている。

具体的には、各制度とも、将来にわたり保険料収入と積立金からの運用収入（及び国庫・公経済負担）で年金給付費が賄えるように、保険料率（国民年金は保険料）の計画を立てている。その際、保険料収入、積立金、運用収入、年金給付費等の将来見通しを立て、収支が均衡することを確認している。

(参考)

図2は厚生年金の場合について、積立金の運用収入も活用して年金給付費を賄う現行方式の保険料率計画（実線）と、積立金を保有せず、現役世代から集めた保険料のみで賄う完全賦課方式とした場合の保険料率将来見通し（点線）を比較したものである。現行方式の方が、将来の保険料負担が軽減されていることがわかる。



第2章 財政状況

本章では、公的年金各制度の財政収支、被保険者・組合員、受給権者、さらに年金扶養比率、総合費用率などの財政指標について、現状及び最近の推移をみる。

1 財政収支の現状及び推移

(1) 平成13年度の概況

表1と表2は、平成13年度における公的年金制度全体と各制度の財政収支をみたものである。最初に、公的年金制度全体の財政状況を俯瞰しておくことにする。

(公的年金制度全体の保険料収入26.5兆円、国庫・公経済負担5.8兆円)

収入の内訳をみると、公的年金制度全体で保険料収入26兆4,640億円、国庫・公経済負担5兆8,340億円、基礎年金交付金4兆7,107億円などとなっている。運用収入については、厚生年金と国民年金は評価損益を含む時価ベースでみているのに対し、共済年金は評価損益を含まない簿価ベースのものしかないのでそれを掲げており、単純に合計することは必ずしも適当ではない。そこで制度ごとにみると、厚生年金2兆6,541億円、国民年金1,246億円、国共済2,104億円、地共済7,775億円、私学共済783億円、農林年金507億円である。運用収入が収入総額に占める割合をみると、私学共済を除く被用者年金は1割程度、私学共済は2割程度となっている。私学共済で割合が高いのは、後で述べるように、支出に対する積立金の規模が他制度に比べて大きいためである。

その他、国共済と地共済の収入には、それぞれ5,400億円、1兆4,572億円に及ぶ「追加費用」があり、収入総額の約4分の1を占めている。追加費用とは、年金給付のうち恩給公務員期間等の期間、すなわち基本的には国共済は昭和34年前、地共済は昭和37年前の期間に対応する部分に係る費用を、国又は地方公共団体が事業主として負担しているものである。国共済や地共済の収入項目別の構成比を他の制度と比べるときは、追加費用の占める割合が高いことに留意する必要がある。例えば保険料の収入総額に占める割合をみると、国共済と地共済はそれぞれ48.5%、49.4%であり、他の被用者年金がどれも60%以上であるのに比べて低いが、追加費用を除いてみた構成比(表中<内>)でみればいずれも65.2%となり、他制度と同じ水準となる。

表1 財政収支状況 ー平成13年度ー

区 分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金制 度全体
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収入総額	285,819	21,117	60,385	3,899	4,957	59,371	-
保険料収入	199,360	10,252	29,857	2,384	3,249	19,538	264,640
国庫・公経済負担	38,164	1,348	3,506	415	600	14,307	58,340
追加費用	-	5,400	14,572	-	-	-	19,972
運用収入 ^{注1} 時価ベース	26,541	...	...	...	...	1,246	...
簿価ベース	...	2,104	7,775	783	507	...	...
基礎年金交付金	15,566	1,993	4,545	232	525	24,245	47,107
国共済組合連合会等拠出金収入	327	-	-	-	-	-	327
積立金相当額納付金	1,621	-	-	-	-	-	1,621
職域等費用納付金	3,979	-	-	-	-	-	3,979
その他	261	20	130	84	76	36	607
支出総額	292,818	20,568	52,625	3,222	5,324	59,205	433,762
給付費	196,228	16,867	42,005	2,023	3,916	25,133	286,172
基礎年金拠出金	93,048	3,608	9,861	1,137	1,356	注2 32,871	141,880
年金保険者拠出金	-	25	235	58	8	-	327
その他	3,542	67	524	4	44	1,201	5,383
収支残 ^{注1} 時価ベース	△ 6,999	...	...	...	...	167	...
簿価ベース	...	549	7,760	677	△ 367	...	...
年度末積立金 ^{注1} 時価ベース	1,345,967	...	...	...	...	97,348	...
簿価ベース	...	86,500	369,267	30,800	19,746	...	...
積立比率	5.9	7.3	12.3	11.7	4.8	5.0	...
構成比	%	%	%	%	%	%	%
収入総額 (=100)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	...
保険料	69.8	48.5	49.4	61.1	65.5	32.9	...
〈追加費用を除いてみた構成比〉	-	<65.2>	<65.2>	-	-	-	...
国庫・公経済負担	13.4	6.4	5.8	10.6	12.1	24.1	...
〈追加費用を除いてみた構成比〉	-	<8.6>	<7.7>	-	-	-	...
追加費用	-	25.6	24.1	-	-	-	...
運用収入	9.3	10.0	12.9	20.1	10.2	2.1	...
〈追加費用を除いてみた構成比〉	-	<13.4>	<17.0>	-	-	-	...
基礎年金交付金	5.4	9.4	7.5	6.0	10.6	40.8	...
国共済組合連合会等拠出金収入	0.1	-	-	-	-	-	...
積立金相当額納付金	0.6	-	-	-	-	-	...
職域等費用納付金	1.4	-	-	-	-	-	...
その他	0.1	0.1	0.2	2.2	1.5	0.1	...
支出総額 (=100)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	...
給付費	67.0	82.0	79.8	62.8	73.6	42.5	...
基礎年金拠出金	31.8	17.5	18.7	35.3	25.5	55.5	...
年金保険者拠出金	-	0.1	0.4	1.8	0.2	-	...
その他	1.2	0.3	1.0	0.1	0.8	2.0	...

注1 厚生年金と国民年金の運用収入、収支残、積立金は、年金資金運用基金が旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益分を含め、時価評価したものである。各共済年金はすべて簿価ベースである。

注2 この32,871億円には基礎年金拠出金以外に特別国庫負担分が含まれている（国民年金勘定の「基礎年金勘定への繰入額」を掲載した。）。

表2 財政収支状況 ー平成13年度ー

区 分	公的年金制度 全体（再掲）	国民年金 （基礎年金勘定）
収入総額	億円 -	収入 注 億円
保険料	264,640	基礎年金拠出金 137,053
国庫・公経済負担	58,340	特別国庫負担 4,828
追加費用	19,972	計（拠出金等収入） 141,880
運用収入	-	
基礎年金交付金	47,107	支出 注 億円
国共済組合連合会等拠出金収入	327	基礎年金給付費 93,633
積立金相当額納付金	1,621	基礎年金交付金 47,107
職域等費用納付金	3,979	支出総額 140,741
その他	607	
支出総額	433,762	
給付費	286,172	各制度から 国民年金基礎年金勘定へ
基礎年金拠出金	141,880	
年金保険者拠出金	327	
その他	5,383	

注 上は、前々年度に係る精算額と当年度の概算値（翌々年度に精算）の合計をもととする決算上の額である。
そのため、基礎年金給付費と基礎年金交付金の計が、基礎年金拠出金と特別国庫負担の計と一致しない。

参考 13年度分確定額

基礎年金拠出金	143,255
特別国庫負担	4,918
計	148,173
基礎年金給付費	93,594
基礎年金交付金	54,579
計	148,173

表2の補足 （➡で示されている項目間の関係について）

収入項目にある「基礎年金交付金」は、国民年金（基礎年金勘定）から各被用者年金と国民年金（国民年金勘定）に交付又は繰り入れられるもので、昭和60年改正前の旧法による年金の給付に要する費用のうち基礎年金に相当する給付に要する費用に充てられるものである。旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる部分は、「みなし基礎年金給付費」または「基礎年金相当給付費」と呼ばれる。この「みなし基礎年金給付費」と（新法）基礎年金の給付に要する費用である「基礎年金給付費」の合計から「特別国庫負担」を除いた分を、被用者年金各制度と国民年金が分担して負担する^注。支出項目にある「基礎年金拠出金」がその分担分である。

注 分担額を決める仕組は、用語解説「基礎年金拠出金」の項を参照のこと。

また、収入項目にある「国共済組合連合会等拠出金収入」と、支出項目にある「年金保険者拠出金」は、旧三公社共済年金が平成9年度に厚生年金に統合されたことに伴い、共済年金各制度が厚生年金に対して行うことになった拠出に関する項目である。共済年金各制度が厚生年金に納付する額が「年金保険者拠出金」、厚生年金の受ける額が「国共済組合連合会等拠出金収入」である。

(年金給付費は 38.0 兆円)

支出は公的年金制度全体で給付費 28 兆 6,172 億円、基礎年金拠出金 14 兆 1,880 億円などとなっている。この給付費と基礎年金拠出金を単純に合計しても、いわゆる 1 階部分を含めた年金給付の額になるわけではない。基礎年金拠出金は基礎年金給付費とみなし基礎年金給付費を賄うために各制度が分担する分で、一方、給付費はその一部にみなし基礎年金給付費を含む。そのため、給付費と基礎年金拠出金を足すと、みなし基礎年金給付費分が二重に足されることになるからである (表 2)。

公的年金制度全体の年金給付費としては、各制度の給付費の合計 28 兆 6,172 億円と基礎年金給付費 9 兆 3,633 億円の合計 37 兆 9,805 億円が相当する。

(積立金 厚生年金 134.6 兆円等)

積立金は厚生年金と国民年金が評価損益も含む時価ベースでみており、厚生年金 134 兆 5,967 億円、国民年金 9 兆 7,348 億円である。他の制度はいずれも有価証券等が取得時価格で評価された簿価ベースであり時価評価は行われていない。簿価ベースでみると、国共済 8 兆 6,500 億円、地共済 36 兆 9,267 億円、私学共済 3 兆 800 億円、農林年金 1 兆 9,746 億円である。

(2) 保険料収入 ー増加しているのは国共済と私学共済のみ、他の制度は減少ー

表 3 保険料収入額の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	農林年金	被用者年金 制度計	国民年金	公的年金 制度全体
	億円	旧三共済 億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成 7	186,933	4,209	9,066	27,437	2,066	3,153	232,864	18,251	251,116
8	193,706	4,352	9,454	28,391	2,127	3,213	241,242	19,209	260,451
9	206,832		9,816	29,712	2,238	3,345	251,943	19,453	271,397
10	206,151		9,881	30,035	2,281	3,334	251,682	19,716	271,398
11	202,099		9,957	30,218	2,315	3,317	247,906	20,025	267,931
12	200,512		10,206	29,882	2,351	3,289	246,240	19,678	265,919
13	199,360		10,252	29,857	2,384	3,249	245,102	19,538	264,640
対前年度増減率 (%)									
8	3.6		4.3	3.5	2.9	1.9	3.6	5.2	3.7
9	4.4		3.8	4.7	5.2	4.1	4.4	1.3	4.2
10	△ 0.3		0.7	1.1	1.9	△ 0.3	△ 0.1	1.4	0.0
11	△ 2.0		0.8	0.6	1.5	△ 0.5	△ 1.5	1.6	△ 1.3
12	△ 0.8		2.5	△ 1.1	1.6	△ 0.9	△ 0.7	△ 1.7	△ 0.8
13	△ 0.6		0.5	△ 0.1	1.4	△ 1.2	△ 0.5	△ 0.7	△ 0.5

注 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まない。